

## 第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務公募型プロポーザル募集要領

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務

#### (2) 事業の目的

本事業は、第 22 回ファベックス 2019（東京）に高知県ブースとして出展する事業者に対し、居酒屋やレストラン等の飲食店経営者、小売バイヤー、食品関連事業者との商談の機会をより多く提供するため、出品する高知県産品の魅力が十分に伝わり、高知県産品全体のブランドイメージ向上につながるブースの企画、デザイン、演出を通じたブース装飾を行い、高知県ブースへの新規来場者の増加を図ることを目的とします。

#### (3) 事業内容

別添第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務概要書のとおり

#### (4) 委託期間

契約締結日から 2019 年 5 月 31 日まで

### 2 見積限度額

1,870 千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

### 3 審査委員会の設置

別途定める「第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

### 4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後には、候補者と一般財団法人高知県地産外商公社（以下、「公社」という。）は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。7 日以内（予定）に交渉が整わない場合は、審査の結果次点とされた者が、改めて公社と交渉を行うこととなります。

### 5 資格要件

参加の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（もしくは審査委員会開催時までに登録が予定されている）者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けてないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 6 説明会

日 時：平成 31 年 2 月 4 日（月）11 時 00 分から

場 所：高知県立県民文化ホール（高知市本町 4-3-30）

なお、会場の都合により 1 事業者あたり 2 名までの参加とします。

説明会への参加は、説明会参加申込書（別紙様式-1）により平成 31 年 2 月 1 日（金）午後 1 時まで FAX で受け付けします。

## 7 質疑と回答

質疑は、平成 31 年 2 月 7 日（木）午後 1 時（必着）までに質疑書（別紙様式-2）により FAX、電子メール又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）で受け付ける。FAX と電子メールにより質疑を行った者は、電話により着信を確認するものとする。

質疑と回答の内容は、平成 31 年 2 月 13 日（木）までに公社ホームページ <http://www.marugotokochi.com/ts/> に掲載します。

## 8 参加申込及び参加要件の確認

プロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加申込書（別紙様式-3）に参加要件の確認書類「法人概要書」（別紙様式-4）を添えて申込をしてください。申込にあたって提出する書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出部数
3	プロポーザル参加申込書	A4 縦	正本 1 部
4	法人概要書		

### (1) 参加申込書

#### ①提出方法

郵送（書留郵便、又は配達証明に限る）又は持参

②提出期限

平成 31 年 2 月 15 日（金）午後 5 時（必着）

③提出先

〒780-0850

高知市丸ノ内 1-2-20 高知県庁本庁舎 3F

一般財団法人高知県地産外商公社 高知事務所 TEL 088-855-4330

(2) 資格要件の確認

公社で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を平成 31 年 2 月 19 日（火）までに申込者へ通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

①参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 5 日（公社の閉社日を除く）以内に、書面により、代表理事に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

②代表理事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 2 日（公社の閉社日を除く）以内に書面により回答します。

## 9 企画提案書の作成

別途定める「第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

## 10 審査

別途定める「第 22 回ファベックス 2019（東京）出展委託業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき実施します。

## 11 審査結果

審査結果は、平成 31 年 3 月 22 日（金）までに、全ての参加者に文書で通知します。

なお、審査結果は一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

## 12 日程

平成 31 年 1 月 30 日（水）募集要領の公示

平成 31 年 2 月 1 日（金）説明会参加申込書提出締切 午後 1 時（必着）

平成 31 年 2 月 4 日（月）説明会開催

平成 31 年 2 月 7 日（木）質疑書提出締切 午後 1 時（必着）

平成 31 年 2 月 15 日（金）参加申込書及び資格確認書類提出締切 午後 5 時（必着）

平成 31 年 3 月 1 日（金）企画提案書提出締切 午後 1 時（必着）

### 13 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（公社内及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第 4 条第 1 項第 3 号の規程により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別紙様式-5 により提出してください。

ただし、開示・非開示の判断は、提出された書類を参考として、同規程に基づき公社が客観的に判断します。

- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

### 14 問合せ先

一般財団法人高知県地産外商公社 高知事務所

担当者 須藤・松本

TEL : 088-855-4330

FAX : 088-823-9262

E-mail : kochi@marugotokochi.com

### 15 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の公社との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
  - ①提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
  - ②審査委員、公社職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ③プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第 2 条第 2 項第 5 号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
- (4) 本事業の実施は、平成 31 年度高知県一般会計予算の可決・成立、かつ当公社の平成 31 年度事業計画及び予算の承認が条件となります。